

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2024年5月1日～2025年1月8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Kid'sPatioしづ園 キッズパティオシツエン		
所在地	〒285-0846 佐倉市上志津1663志津ステーションビル3F		
交通手段	京成本線、志津駅下車3分		
電 話	043-463-8637	F A X	043-463-8637
ホームページ	https://www.kaede-kp.com		
経営法人	株式会社かえで		
開設年月日	2007年12月3日		
併設しているサービス	無し		

(2) サービス内容

対象地域	佐倉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	5	6				16		
敷地面積	m ²			保育面積		89.95m ²			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	医師による内科検診年2回・歯科検診年1回・身体測定毎月								
食事	自園調理による給食及びおやつ提供(月曜～土曜)								
利用時間	7:30～18:30(延長～19:30)								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	ハロウィン(地域の交番・駅・商店)避難訓練(上志津小学校) 志津プラザ内志津児童センター								
保護者会活動	保護者会の設置無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	3	8		
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	調理員
	9			2
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	佐倉市こども保育課入園管理班に申込み。 入園の可否は入園管理班が判断する。		
申請窓口開設時間	佐倉市役所の開設時間と同じ。		
申請時注意事項	特に無し。		
サービス決定までの時間	申請終了後、入園管理班が審査し、翌月の入園可否を決定。		
入所相談	ホームページや電話での問い合わせ後、園見学等で対応。		
利用代金	規定保育料を佐倉市に納入		
食事代金	無し。		
苦情対応	窓口設置	園担当者・園長 黒田 裕美	
	第三者委員の設置	加藤 伸一	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《保育理念》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育む。 ・子どもの最善の利益を尊重する。 <p>以上の理念を元に一人ひとりの気持ちに寄り添い、どの子どもにも、等しく深い愛情を持って関わる。</p> <p>《保育目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる意欲・生きる力・たくましさを持っている子 ・表現する力・感動する力・創造する力が豊かな子 ・仲間を思いやり大切にできる子 <p>以上の目標を念頭に、様々な活動を通し目標に向かう芽を育てる。</p>
<p>特 徴</p>	<p>定員16名の小規模園ならではのアットホームで温かみのある雰囲気の中、子どもたちはゆったり過ごす事ができています。晴れた日には近隣の公園で思い切り体を動かして遊び、雨の日には保育士達が工夫を凝らした様々な室内遊びを楽しみます。幅広い年齢層の保育士が優しく丁寧に子ども達に寄り添います。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>一人ひとりの個性を大切に丁寧な関わりをしています。時間に追われる事無く、気持ちに寄り添う保育を心がけています。ビルの一室のため、園庭はありませんが、数カ所ある近隣の公園に遊びに行き、季節の変化を五感で感じたり思い切り体を動かして遊んでいます。室内遊びでは好きな遊びを子どもたちが選べるよう市販の玩具だけではなく、子どもたちの興味や発達に合わせた手作り玩具も用意しています。</p> <p>週1度のカナダ人講師による英語活動では、楽しみながら英語に親しんでいます。</p> <p>室内ですがプランターで野菜を栽培し、収穫して給食やおやつと一緒に食べるなど楽しみながら、食への興味や関心の芽が育まれるよう働きかけています。また季節の行事などと組み合わせた食育活動も行っています。</p> <p>玄関に設置されているフォトフレームでその日の保育の様子を見られるようにしたり、保護者に向けてのメールでもドキュメンテーションで保育中のお子様の様子をご覧いただけるようにしています。毎日ではありませんが、これからもっとご覧いただける日を増やしていきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子どもの遊びや興味を捉えて、一人ひとりの気持ちに寄り添い見守っている</p> <p>子どもが安心して過ごせるように、一人ひとりの個性を尊重している。何に興味を持っているのかを考え、子どもの気持ちに寄り添い、見守りながら自由に遊べる時間を大切にしている。玩具や絵本などは、発達に合わせて子どもが取り出せるように配置し、自由に選択できるようにしている。また、玩具は手作りが多く見られ、ままごとコーナー・ペットボトルキャップを使用した絵合わせ・穴落としなど、指先を使ったり素材に触れられるよう工夫している。絵本の読み聞かせや身の回りの物に触れる中で、形・色・大きさ・音色など遊びを通し、言葉の獲得や豊かな想像力・感性を育むように援助している。職員は子どもの主体性や意図を理解し、子どもの学びの過程を大切にしている。</p>
<p>園を取り巻く地域環境を活かして地域の人たちと交流を図っている</p> <p>日常生活の中で、散歩や行事で地域の人たちと交流を図っている。近隣に散歩に出かけ、地域の人たちから声を掛けられ挨拶を交わすなど、触れ合いを持てるようにしている。園がビル内にあり、その環境を活かして、ハロウィンイベントでは交番や駅、床屋、本屋・めがね屋・花屋などの協力を得ながら、子どもと職員が様々なキャラクターに仮装し、手作りバッグを持ちながら店舗を巡り、お店の人から一人ひとりにお菓子をもらうなどしている。子どもが、さまざまな経験を積み重ね、地域の人たちと関わりを持てるように取り組んでいる。</p>
<p>子どもの権利について学び、個人の意思を尊重した保育に努めている</p> <p>今年度、「こどものじんけんまるわかり」の書籍を園として購入し、年度初めの研修の際に、子どもはひとり人間として権利をもつ主体であり、子ども一人ひとりの人格を尊重し、個性を大切に保育をおこなうことなどを学んでいる。日常的に職員間で人権についての会話もあり、園長は人権の尊重が浸透していると考えている。今年度の園内研修でも「不適切保育を考える」のテーマで話し合っている。日々の援助では、活動や給食の場面で無理強いすることがないようにしている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>園の自己評価から抽出した課題は、職員と共通理解を図り取り組むことが促される</p> <p>職員は年2回自己評価をおこない、自らの保育を振り返っている。園の保育についても園長及びリーダー職員が年度末には振り返り反省をおこない職員会議で説明をしている。保育の自己評価から見出した課題は、全職員の共通認識のもと取り組むことが望まれる。また、事業計画の年度課題に載せることも期待したい。</p>
<p>事業計画は、年度途中にも実施状況の振り返り・評価をおこない推進することが望まれる</p> <p>単年度の事業計画が策定され、園の年度目標や課題のほかに、安全計画や防災計画、研修計画、保育の質向上などを記載している。年度末には、各目標の実施状況や今後の課題などを事業報告書にまとめている。なお、年度途中においても、実施状況を確認・評価し、全職員で推進することが望まれる。</p>
<p>事故やヒヤリハットは区別を明確にし、再発防止に取り組むことが期待される</p> <p>事故やヒヤリハットは原因の分析や改善策などについて検討し、職員間で共有を図り、再発防止に努めている。しかしながら、ヒヤリハットと事故の区分が曖昧な部分が見受けられた。ヒヤリハットや事故は職員間で共通認識を図り、危機管理への意識を高めるなど、重大事故を未然に防ぐ取り組みが期待される。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>自己評価からの課題については、職員会議等で全職員で共有し事業報告書にまとめ反映させるとともに、次年度の事業計画の年度課題として、全職員で取組み課題解決を行うようにする。事業計画の年度途中の振り返りについては、次年度から実行し9月の職員会議で課題の振り返り等を行い確認、評価を行い全職員共通認識のもと、後期の目標に向かい改善を図ってまいります。</p> <p>ヒヤリハットと事故との区分の明確化については、職員会議で改めて違いを全職員で再認識し、共通化して再度曖昧な部分が無いようにしました。書式についても見直しを行うこととし、重大事故に繋がらないように、危機意識をもって改善を図っています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				29 食育の推進に努めている。	5	0
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				125	11	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 園の保育理念や保育方針等は法人のホームページや園のパンフレットに記載されている。保育理念は「子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育む」「子どもの最善の利益を尊重する」と謳うなど、保育所保育指針の原則を盛り込んでいる。また、パンフレットには「目標とする保育像」なども載せ、その実現に向けて保育に取り組むことを明記している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念や保育目標は玄関の見やすい場所に掲示している。管理者は、会議等で保育理念や目標について問いかけるなど再確認し、常に念頭に置き保育にあたるように指導をしている。保育に悩んでいる保育者には、子どもの目標に対する芽を育む大切さや、具体的な関わりなど助言をしている。また、保育士による年2回の自己評価後の面談では、理念に基づいた保育ができていないか振り返っている。実践面は月・週の指導計画を振り返り・反省をおこない、次月の月・週の指導計画につなげている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園のしおりには保育目標を載せており、入園面接の際に分かりやすい言葉で説明している。理念や方針に沿った保育実践は、クラスごと園だよりで伝えている。また、個別の保育については降園時や連絡帳などで保護者に伝えている。玄関に設置しているタブレットのドキュメントからも保育の様子を見られるようにしている。保護者アンケートでは、「園の保育目標や方針は説明を受け知っているか」の設問に対し、「はい」と答えたのは71%であり、園だよりなどに載せてもよいと思う。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定され、園の年度目標や課題のほかに、安全計画や防災計画、研修計画、保育の質向上などを記載している。重要課題は理念や基本方針を踏まえ、現状の反省から抽出している。事業計画は運営委員会でも議題として出している。玄関には運営委員会議事録などを掲示し、運営の透明性の確保に努めている。中長期計画の作成などは今後の課題と思われる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □ 年度終了時ほもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 園の各計画については職員からの聞き取りや、職員会議の議題に上げて意見を集約し作成している。園の方針等は職員会議で共有し、保育にあたるよう伝えている。事業計画についても職員との個別面談で問題点を吸い上げ反映させている。作成された事業計画はファイルして、いつでも確認できるようにしている。事業計画は年度末に事業報告書としてまとめている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 目指している保育の実現に向けて園長は指導力を発揮しており、年度初めには子どもの個性を大事にし、無理強いをしない保育に取り組むよう伝えている。未満児を受け入れている園であり、チームワークが大切なことを職員に伝え、実践に向けて働きかけている。活動やイベントは担当保育士の自主性に任せ、過度な指導はおこなわず個性を大切にしている。人間関係については良好であり、職員が気持ちよく仕事ができるよう配慮をしている。人事考課は実施していないが、日々の保育における職員の頑張りを公平に評価している。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法令順守マニュアルが作成されており、個人情報の取り扱いになど遵守すべきことを周知している。とくに個人情報を持ち出さない、園外で子どもの話をしないなど徹底している。保護者には行事で撮影したや子どもの写真をブログに載せないことなどを入園時に伝えている。職員が遵守すべき内容の規定やマニュアル等は事務室に常置し、いつでも内容を確認できるようにしている。法令順守マニュアルの定期的な読み合わせや、保育士倫理綱領等の職員への配布や掲示なども期待したい。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 専門リーダー、担任などの各職員の職務を明文化し、明確にしている。人事考課は実施していないが、職員は年2回自己評価をおこない、自らの保育や掲げた目標の取り組みを振り返っている。それをもとに園長が面談し、助言などを行っている。自己評価の結果は園長のコメントとともに本部とも共有している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の有給休暇の消化状況や時間外勤務時間は園長が把握している。時間外勤務はほぼ無く、有給休暇は希望通りの取得ができています。職員との個人面談も2か月ごとに実施し、職員がしてみたい保育や日常の悩みなども聞くなど、さまざまな相談に乗っている。園としてチームワークと働きやすさを大切にしており、職員の定着率もよく人員は充足している。福利厚生として、本部が親睦会費用を補助しており、園では食事会などで組織の一体感の醸成を図っている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 年度初めに年間の園内研修計画を立て毎月実施している。各テーマの講師は保育士がおこない、年度途中で必要と思われる研修は園長が講師となっている。外部研修はキャリアアップ研修を中心に希望する保育士が参加したり、アレルギー対応などは調理師が受講している、受講後は報告書にまとめ回覧等で共有している。また、職員一人ひとりの半期ごとの目標も聞き取っており、個別の面談で取り組みや結果を話し合っている。新人職員には園長やリーダー職員がオリエンテーションをおこない、その後は保育現場で必要な指導をしている。園長はベテラン職員もアップデートが必要なことを伝え、園全体の保育の質の向上を目指している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 今年度「こどものじんけんまるわかり」の本を園として購入し、年度初めの研修の際に、子どもはひとりの人間として権利をもつ主体であり、子ども一人ひとりの人格を尊重し、個性を大切に保育をおこなうことなど学んでいる。日常的に保育者間で人権についての会話もあり、浸透していることを確認している。今年度の園内研修でも「不適切保育を考える」のテーマで話し合っている。日々の援助では、活動や給食の場面では無理強いすることがないように心がけている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人のホームページにプライバシーポリシーを載せ、個人情報の利用目的や収集する個人情報の種類、個人情報の第三者への提供の制限などを明示している。職員は入職時に個人情報の保護と守秘義務等に関する誓約書を取り交わし、保護者には入園時に個人情報の保護について重要事項説明書をもとに説明し、写真をブログに載せることなどの取り扱いは許可を得ている。園では日頃より書類を持ち出さないことや、園外で子どもの話をしないことなどを徹底し、個人情報の保護に努めている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者が参加する夏祭りや親子遠足、卒園式などの行事の後にはアンケートを取り、感想とともに園への意見や要望を聞いている。保護者の送迎の際にも、担当保育士や園長がコミュニケーションを取り、意向の把握に努めている。保護者との個人面談の内容は記録して職員間で共有している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制があり、入園のしおりや重要事項説明書に園の受付窓口や解決責任者、第三者委員の氏名や電話番号を載せている。マニュアルも整備されており、意見や苦情を受け付けた場合は記録に残し、園長が対応や改善策を説明して納得を得ることにしている。また意見箱も設置するなど、多様な方法で意向の把握に努めている。保護者の意見から、給食時の口拭きタオルを使い捨てのウエットティッシュでもよいことにした。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年2回自己評価をおこない、自らの保育を振り返っている。問題点があれば改善策を立てて取り組んでいる。園の保育についても、園長及びリーダー職員が実施し、年度末には振り返り反省をおこない、3月の職員会議で説明をしている。園の課題に取り組むにあたっては、目標を掲げ、全職員の共通理解のもと取り組むことが促される。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)本部が作成した、苦情対応や危機管理、虐待対応、感染症・災害対応等の各種のマニュアルをファイリングし、事務室に保管していつでも確認できるようにしている。園でも早番、午睡中、おやつ後、遅番等の業務マニュアルや、消防や救急などへの通報手順を事務室に掲示している。また、玄関には避難経路や避難場所等も掲示し、保護者にも知らせている。マニュアルは行政の通知などをもとに本部が見直している。園でも感染症対策はマニュアルを参考にして予防に努めたり、避難訓練を実施するなかで危機管理マニュアルを見直している。そのほか、衛生管理マニュアルや小口現金の管理、検食簿などを使いやすく見直し		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)法人のホームページに問い合わせフォームがあり、いつでも受け付けている。入園希望等の問い合わせは園に連絡が入ることになっている。電話でも問い合わせがあり、見学は日程を調整して園長が対応している。見学は利用希望者のニーズに合わせており、希望の多い自由遊びの時間や英語教室の時間を見てもらいながら、入園のしおり等で園の特徴や保育を説明している。また、午睡中は見学を受け付けられないなど、在園児の生活にも配慮をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園が決まった保護者には、入園前面談で園の保育目標や一日の過ごし方、持ち物、連絡ノート、食事などについて、園長及び担任がていねいに説明して、分からない事がないか必ず確認している。外国籍の保護者には、英語での持ち物リストを渡すなど配慮をしている。保護者や子どもの状況は入園時に提出してもらった書類で確認したり、面談では子どもの気になることを聞くなど、入園後の保育に備えている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は、主体的な活動や生活リズムなど園に沿った内容を考慮して作成している。年齢ごとに遊びや生活の中でどのような育ちがあるかを捉え、乳児の3つの視点・5領域・食育・地域交流など、成長や発達の見通した計画を盛り込んで作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的計画を踏まえて年間計画(4期の計画)、月案、週案の指導計画を目標、ねらいを掲げて作成している。月案・週日案は各年齢ごとに子どもの姿、実態などを振り返り評価をおこない、次月、次週につなげている。また、個別に月案を作成し、子どもの発達や生活の連動性を持って記載している。その他に、0,1歳児は2か月1度、2歳児は半年ごとに発達過程の振り返りをし、記録している。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもが安心して過ごせるように、職員は子どもの姿や言葉に寄り添い見守り、自由に遊ぶ時間の確保に心がけている。指先を使う、素材に触れる、ごっこ遊びなど、子どもの発達段階に合わせて手作りの玩具を多く用意し、子どもたちが興味・関心を持って遊ぶように環境設定をしている。2歳児の遊びの中で細かな玩具がある場合は、0,1歳児が誤嚥の危険がない場所で遊ぶなど、職員が安全に気を配っている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 近隣に散歩に出かけ、草花、どんぐり、虫など季節の変化や様々な発見ができるように援助している。散歩時には、タバコの吸い殻や危険な虫、道路を歩く時の注意点など、危険な事象を分かりやすい言葉で伝えている。見学時には、ハロウィンイベントで子どもと職員が仮装して、店舗や交番、駅などを巡回して、地域の人たちと交流している様子を見ることができた。また、季節に合わせた歌やダンス、季節感のある装飾などでも季節を感じられようとしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) けんかやかみつきが発生した場合は、子どもの気持ちの変化や行動に寄り添い、危険が無いように見守り、必要であれば言葉を代弁している。保育では、できる限り肯定的な言葉を使用するように職員全体で共有している。また、遊びの中で「順番ね」などの声掛けをして、簡単なルールを身につけられるように援助している。日常的に異年齢の子どもたちと一緒に散歩に出かけるなどしている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 現在は特別な配慮が必要な子どもはいないが、発達や状況に応じて無理なく集団に入れるように配慮し、良好な関係が築けるように援助することとしている。子どもの状況は、日々職員間で共有を図り、子どもの持っている力を発揮出来るように協力体制を整えている。また、保護者からの心配や不安の訴えについては園長、担任が相談に乗り、必要に応じて医療機関や専門機関と連携を図るようにしている。今後の事を踏まえ、障害児保育についてのキャリアアップ研修に参加し、園全体で取り組めるように計画をしている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 遅番への引き継ぎは口頭や「出席確認表」の連絡事項に記載し、職員間で漏れのないようにして保護者に子どもの情報を伝えている。延長保育では、子どもを短時間眠らせたり、くつろげるように抱っこしたり、不安なく過ごせるように配慮している。さらには、延長保育などに関して職員研修も期待される。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交n流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 登降園時は連絡帳で園での様子を伝えたり、家庭での様子を聞くなど情報交換をしている。保護者とは年2回の個別面談や保育参加を実施している。保護者からの相談がある時には随時話を聞き、内容は個別に記録している。3歳からの転園先は行政や関係機関と連携が図れるようになっている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年2回の内科健診や年1回の歯科検診、毎月の身長・体重測定を実施している。登園時は、体温チェック、顔色、鼻水など視診等で子どもの体調を把握し、出席確認表に必要事項の記録し共有を図っている。乳幼児突然死症候群への対応は、0歳児が5分間隔、1歳、2歳児は10分間隔で睡眠状態を確認している。園全体で、虐待などが疑われるサインを見逃さないようにしている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中の子どもの発熱、嘔吐、ケガや体調変化については、保護者に連絡し、必要に応じて迎えに来てもらうようにしている。感染症が発生した場合は、保護者に情報を出して注意喚起をしている。吐しゃ物の除去、下痢の処理などは適切な対応できるように、職員に周知を図っている。感染・疾病等の疑いがある場合は、職員が別室(多目的ルーム)で保護者が迎えに来るまで子どもの見守りをしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食材の大きさ・硬さについては、子どもの咀嚼状況を園長、保育士、調理員等が情報共有して、子どもの発達に応じて提供している。年間食育計画に基づき、食育に取り組んでおり、プランターでプチトマト・オクラなどを栽培し、生長する過程を見守り、収穫した野菜は調理員が給食やおやつで提供している。また、キャベツをむしってお好み焼きをしたり、クッキーの型抜きなどのクッキング体験もある。食物アレルギーに対応する子どもは現在是在籍していない。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 温度計や湿度計を設置して、適切な温度調整をしている。戸外から戻った時や排泄後、食事前の手洗いを徹底し、ペーパータオルを使用したり、適宜換気をするなどの感染対策に努めている。整理整頓や清掃は毎日おこない、土曜日には普段出来ない所を清掃している。玩具については、子どもが舐めた物はその都度、使用した玩具は毎日消毒して、安全・安心に使用できるようにしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 法人作成の事故発生マニュアルや散歩マニュアル等に沿って、通報、見守りなど、役割分担を含め、全職員が対応できるように周知徹底を図っている。毎月の職員会議でヒヤリハットやアクシデントの原因、改善策など話し合い、職員間で共有し再発防止に努めている。月1回、園内外の設備などの安全を確認している。不審者対応として、玄関を施錠しインターフォンで顔を確認してから開錠するようにしている。保育安全計画を作成し、今年度は、警察関係の不審者対応研修に参加している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 毎月の避難訓練では役割分担をおこない、地震・火災・不審者対策などを年間計画に沿って毎月実施している。訓練後の反省では問題点を検討し、次回の訓練に反映できるようにしている。また、施設がビル内にある為、年2回、ビルの消火・避難訓練に参加しており、ビル内の店舗の人たちと協力体制がある。災害時は、保護者・職員に災害伝言ダイヤルを利用するとともに、保護者宛に一斉メールを使用して安否確認をおこなえるようにしている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育てが家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 近隣の児童館に散歩に行った際には、子育てをしている人に積極的に声をかけ、地域のニーズの把握に努めている。子育てに関する相談や助言などは、専門性を活かして随時実施している。感染などの行政機関から情報は園玄関前に掲示するようにしている。園の機能や専門性を活かした地域の子育て支援には、さらに取り組むことが期待される。</p>		